

実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|---------------|-----------|-----------|
| 焼津市 | 大富地区 | 令和4年3月16日 | 令和5年3月20日 |

1 対象地区の現状

| | |
|--------------------------------------|----------|
| ①地区内の耕地面積 | 316.2 ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 168.3 ha |
| ③地区内における71才以上の農業者の耕作面積の合計 | 58.3 ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 4.6 ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 16.7 ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 15.5 ha |
| (備考) | |

- 注1: ③の「71才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・当地区は、圃場整備が行われたものの、農地の1区画の圃場が小さい上(10a以下)、農道も狭いことなどから営農条件は厳しい環境にある。
・こうした中、当地区では自給的農家が中心となって水稻栽培を行い、また、当地区にあるJAには「志太トマト」の集荷施設を有していることから、その周辺においては地域の中心となる者によって施設園芸が営まれている。
・今後は、農家の高齢化とともに経営規模の縮小や離農農家が出てきており農地の荒廃化や農業施設(農道、用排水路等)などの維持管理に支障が出てくると考えられる。
・また、施設園芸農家の規模縮小が進み、後継者が確保されない限りは廃業農家が増え、今後は空きの温室施設が増えてくると考えられる。
・こうした中、施設園芸については地域ぐるみで新規就農者の育成や受入れを検討し、温室施設などが有効に継承されることで、産地形成が維持できることが望ましいと考えられる。
・水田については、農地の1区画の圃場を大規模化するために、畦畔除去を進めるための簡易的な圃場整備(客土など)を進めることを検討し、地域の中心となる経営体で、土地利用型で規模拡大を目指す農業者への農地の利用集積を促進することが望ましい地区と考えられる。
・また、当地区には地元で親しまれるJAの直売施設を有し、隣接して加工施設も設置されていることから、この施設を有効に活用し、加工品などの付加価値化による地域の農業振興を図ることが期待される。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当地区では土地利用型の稲作や露地野菜の栽培を行う中心経営体からの農地の引受け意向が多い。また施設園芸においても貸与等希望する新規就農者がいることから出し手の情報を収集し、適切に引継ぎが行えるよう努めていく。

- 注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体 (個人情報保護の観点から氏名等は非公開としています)

| 属性 | 農業者 (氏名・名称) | 現状 | | 今後の農地の引受けの意向 | | |
|-----|----------------|--------|---------|--------------|---------|-------------------|
| | | 経営作目 | 経営面積 | 経営作目 | 経営面積 | 農業を営む範囲 |
| 認農 | | 稲作 | 5.8 ha | 稲作 | 7.3 ha | 中根新田・中新田・ 治長請所 |
| 認農 | | 稲作 | 22.4 ha | 稲作 | 25.4 ha | 全域 |
| 認農法 | | 稲作 | 0.7 ha | 稲作 | 0.7 ha | 大島・大島新田 |
| 認農法 | | 養鶏 | 1.0 ha | 養鶏 | 1.0 ha | 治長請所 |
| 認農 | | 複合経営 | 6.2 ha | 複合経営 | 8.0 ha | 中根・中根新田・中 新田 |
| 認農 | | 複合経営 | 1.3 ha | 複合経営 | 1.3 ha | 大住 |
| 認農 | | 複合経営 | 0.4 ha | 複合経営 | 4.5 ha | 中新田 |
| 認農 | | その他の作物 | 1.4 ha | その他の作物 | 1.4 ha | 道原 |
| 認農法 | | 露地野菜 | 6.1 ha | 露地野菜 | 8.7 ha | 中新田・大住 |
| 認農 | | 施設野菜 | 1.7 ha | 施設野菜 | 1.7 ha | 中新田 |
| 認農 | | 複合経営 | 6.6 ha | 複合経営 | 6.6 ha | 中根・中新田 |
| 認農法 | | 施設野菜 | 0.1 ha | 施設野菜 | 0.1 ha | 大島 |
| 認農 | | 複合経営 | 0.1 ha | 複合経営 | 0.1 ha | 三和 |
| 認農 | | 施設野菜 | 2.0 ha | 施設野菜 | 1.0 ha | 中新田 |
| 認農 | | 施設野菜 | 0.5 ha | 施設野菜 | 0.5 ha | 三和 |
| 認農 | | 複合経営 | 0.6 ha | 複合経営 | 0.6 ha | 中新田 |
| 認農法 | | 稲作 | 5.7 ha | 稲作 | 5.7 ha | 大島・三和 |
| 認農法 | | 露地野菜 | 0.8 ha | 露地野菜 | 1.0 ha | 中新田 |
| 認農法 | | 露地野菜 | 0.3 ha | 露地野菜 | 1.0 ha | 中新田 |
| 認農 | | 露地野菜 | 0.7 ha | 露地野菜 | 3.3 ha | 三和 |
| 認就 | | 施設野菜 | 0.3 ha | 露地野菜 | 0.3 ha | 中新田 |
| 計 | 21人 | | 64.7 ha | | 80.2 ha | |

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。





注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構を利用し効率的な農業経営が可能となるよう集積を進めていく。

大富地区

-  耕作者が70歳以下の農地
-  法人が耕作している農地
-  耕作者が71歳以上で後継ぎがいる農地
-  耕作者が71歳以上で後継ぎがいないまたは不明の農地

